

# 会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第54回）	
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係	
開催日時	令和6年10月9日（水）午前10時00分～午後0時39分	
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室	
出席者		出席委員 4人 委員長 佐藤直人 委員 副委員長 本多龍雄 委員 委員 宮岡秀峰 委員 矢板ゆき江 委員 欠席委員 1人 委員 植田 哲 委員
	担当課	生涯学習部長 梅原啓太郎 生涯学習課長 三浦 真 生涯学習課スポーツ振興係長 越 元 宏
	事務局	企画政策課長 富田 絵 実 企画政策課企画政策係長 中 島 広 樹 企画政策課企画政策係主任 兼 堀 義 信 公共施設マネジメント推進担当課長 田 中 克 知 企画政策課企画政策係主査 郷 古 陸
傍聴の可否	可 一部不可 <u>不可</u>	
会議次第	1 開会 2 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定について（第2次審査） 3 その他 4 閉会	
会議結果	別紙会議録のとおり	

## 第54回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 令和6年10月9日(水) 午前10時00分～午後0時39分

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席委員 4人

委員長 佐藤直人 委員

副委員長 本多龍雄 委員

宮岡秀峰 委員

矢板ゆき江 委員

欠席委員 1人

植田哲 委員

---

### 担当課職員

生涯学習部長 梅原啓太郎

生涯学習課長 三浦真

生涯学習課スポーツ振興係長 越元宏

---

### 事務局職員

企画政策課長 富田絵実

企画政策課企画政策係長 中島広樹

企画政策課企画政策係主任 兼堀義信

公共施設マネジメント推進担当課長 田中克知

企画政策課企画政策係主査 郷古陸

---

(午後10時00分開会)

◎委員長 それでは、ただいまから第54回小金井市指定管理者選定委員会を開催いたします。

本日は、■■■■委員から欠席の連絡をいただいております。

なお、定足数につきましては、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第11条第2項によりまして、半数以上で成立するということが定められております。

本日は5人中4人の出席でございますので、会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、初めに事務局から資料の確認等をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 本日、机上に配付しております資料は、本日の次第が1枚と第1次審査で使用した評点票、審査資料一式となっております。A者、B者、2者分となります。

資料の不足などございませんでしょうか。

資料の確認は以上となります。

◎委員長 それでは、次第2、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定についてを議題といたします。

審査に先立ちまして、事務局から、本日の進行等について説明をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 進行等について御説明いたします。

9月13日に開催しました前回の委員会におきまして、評価項目、配点及び通過基準については第1次審査と同様とすることで御決定をいただきました。確認いたしますと、通過基準は、総得点の6割以上かつ各区分の4割以上となりますので、よろしくをお願いいたします。

第1次審査は2者が通過となりました。本日は2者の第2次審査となりまして、プレゼンテーション15分、質疑30分、審査15分という流れとなります。

なお、第2次審査においては、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトの使用は可とし、要約版等の追加資料の配付は認めないこととしております。

採点の際には、第1次審査の結果を基準にいただき、そこから、本日の候補者の説明・質疑により、評価を見直す必要がある箇所について赤字で修正していただきたいと考えております。

このような流れでよろしいか、お諮りいただければと思います。

◎委員長 まず、事務局の説明について、何か質疑はございましょうか。

(「なし」の声あり)

◎委員長 では、事務局の提案のとおり、第1次審査の結果を基準としていただき、本日の説明・質疑により、見直す箇所を修正する流れとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。それでは、採点方法につきまして、そのように決定いたします。

それでは、第2次審査を行います。A事業者をお呼びください。

(A事業者入室)

◎委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

本日は、会社名を伏せた形での審査となりますので、A事業者と呼ばせていただきます。

では、ただいまから、A事業者に対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って、15分で簡潔に説明をお願いいたします。終わる2分前に1回ベルが鳴ります。時間が参りましたらまた鳴りますので、そこで終了となります。時間が来ましたら、途中であっても終了といたしますので、御注意ください。その後、各委員からの質疑応答を30分程度行います。

なお、説明に当たっては、御担当者の名前を言ういただいても構いませんが、会社名が分かるような発言はなさらないようお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

◎A事業者 それでは、始めさせていただきます。

次ページからのスライド上部に記載のページ数は、提案書の記載箇所を示しておりますので、御参照いただければと思います。

まず、私たちが指定管理者としてイメージする未来の姿です。本施設を、スポーツ推進はもちろん、地域の課題解決につながる交流拠点として、市民がつながり、仲間と楽しそうにスポーツや地域活動をしている姿があります。この未来イメージの具現化に向けて、2つの団体により事業体を創設しました。

まず、代表団体は、市内で20年以上スポーツ施設を運営し、年間50万人の来館者の健康と生きがいを支えてきました。官民連携でのスポーツや子育て事業の実績を背景に、御市との包括連携協定を締結し、様々な課題に取り組んでおります。

次に、構成団体は、最大手の通信グループで各社ISOを取得し、フクダ電子アリーナ、さいたま市や鎌倉市など、大型の体育施設の管理実績が豊富にあります。設計から施工を一者で完結できる管理会社です。

また、今回の応募に当たり、記載の5団体が私たちの選定を希望し、具体的な連携について関心表明書を頂いております。

本施設は長年、地域に親しまれてきましたが、3つ課題がございます。裾野拡大による利用者増加とスポーツ実施率の目標達成、デジタル環境の充実と市民に伝える情報発信、そして利用環境の向上です。これらは私たちの得意分野です。早々に着手し、御市の施策実現に貢献いたします。

続いて、基本方針です。全ての方がスポーツを通じて活力にあふれ、笑顔でにぎわう交流施設を未来につなぎます。そして、5つの実施策を推進します。積極的な事業展開による裾野の拡大、仲間づくりの醸成、デジタルコンテンツの提供、施設の多機能化による地域課題解決、エリアマネジメントの推進です。

また、5年間のビジョンを定め、年度ごとに着実に具現化し、次の5年とつないでいきます。定量的には、令和11年度に45万人の利用、そして、スポーツ推進計画の数値目標達成に貢献いたします。

人員、研修体制についてです。提案の具現化にふさわしいリーダーを選びました。本日同席しているので、紹介いたします。

◎A事業者 ■■■■■と申します。よろしく申し上げます。

私は7年間、責任者として指定管理の施設に携わってまいりまして、現在は、立川市の柴崎市民体育館の館長をしております。

運営で大切なのは、地域の皆さんとの関係を深め、自立的な市民の輪を広げていくことだと思います。引継ぎ時は、周辺の自治会などへ挨拶回りを行いまして、初年度より利用者数を前年比120%にした実績がございます。

また、立川市の施設では、障がい者水泳教室を導入しまして、大変好評で、本施設でも実施を考えております。

先ほど、課題の説明がありましたけれども、2施設とも何度も使わせていただきまして、アイデアを蓄えております。選定の際は、御市とともに、市民の心が動く施設にしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎A事業者 では、続けさせていただきます。

統括役の■■■を中心に管理運営を行い、各施設に館長、副館長、部門責任者を置きます。■■■は、エリアマネジメントの推進役として、市内団体ともつながります。

継続希望者は全員引き継ぎ、市民採用も行われます。障がい者は2名配置、シルバー人材を積極活用、管理スタッフは正規職員8名が常勤します。当社が全面サポートし、緊急時は、近くで働く直営施設の70名のスタッフが駆けつけます。

研修はジャンルごとに緻密に行い、館長は全スタッフと1on1ミーティングを行い、継続スタッフを含め、価値観の共有を丁寧に行います。

指定管理者の交代は、市民の期待が膨らみます。一方で、変化への不安も懸念されます。最初は従前のルール、事業を続け、徐々にニーズに応じていきます。

なお、体育協会などの事業は継続していく予定でございます。

また、■■■は、コンプライアンス推進責任者を担っております。関係法令の遵守に加え、社会要請にも応えていきます。

続いて、サービスと利便性向上です。幾つか示します。

ホームページは、現在未対応のウェブアクセシビリティ基準を満たし、高齢者、障がい者への配慮、また多言語やSNSに対応します。代表団体が運営する北区の体育館では、2年で1,250名のSNSフォロワーができたという実績がございます。

そして、トレーニングマシンを全交換します。故障が多くても我慢して使っているというのが現状であると考えております。また、車椅子や義足の方も利用できるマシンを入れて、より一層、ユニバーサルスポーツ環境を整備したいと思います。

次に、総合体育館の受付です。入館時にスタッフと目が合わないため、対面に変更し、コンシェルジュ機能を持たせます。また、デジタルサイネージを設置し、情報を分かりやすく発信します。顧客満足度ランキング上位の常連の私たちの元気なスタッフが出迎えたいと思います。

続いて、プールロッカーを全交換します。使用できないロッカーが多いと利用人数が制限されて、時に盗難の原因にもなります。さらに、総合体育館2階の更衣テントは、避難動線にも影響するため、親子の着替えスペースをロッカー内に確保します。また、靴が散乱しやすいエントランスに、靴入れ用のビニール袋を設置し、ロッカーへ持込みを推奨します。

御要望への対応や業務改善です。自主モニタリングに加え、アンケートや利用者懇談会を定期開催し、御意見を見逃しません。また、利用者の声は、PDCAサイクルを活用し、運営に生かす体制を取ります。過去に御意見が多かったキャッシュレス対応、教室のネット予約、外

国人との会話ツールは、あらかじめ導入したいと思います。

続いて、利用促進と増加策です。デジタル媒体では、アクセス経路分析を取り入れ、それに足を使った御案内で、全ての市民に情報を行き届かせます。また、来館や事業参加ごとにポイントを付与、ポイント数に応じて特典を設け、来館を促します。景品は、地域応援券などの経済活性化につながるものにいたします。

そして、長年関係を培った市内事業者、直営施設の利用者、グループ分譲住宅居住者、東京学芸大学などを対象に、団体の支援を行います。また、団体向けに試合のマッチングなどで、利用促進にもつなげていきたいと思います。

さて、スポーツ実施率の向上について、これから掘り下げていきたいと思います。様々な切り口で裾野を拡大し、魅力的な事業で習慣化を図り、サークル支援によりコミュニティ形成につなげます。そして、そのコミュニティが自律的に地域を支える活動に向かうよう導いていきます。

幾つか紹介します。トレーニングルームでショートプログラムを導入します。15分で気軽に楽しめ、月や曜日でテーマを決めて行います。そして、文化、教育的なアプローチで、スポーツに疎遠な方を呼び込みます。市民交流センターとは、体操と絵本の読み聞かせなど、宮地楽器とは、楽器演奏を取り入れたイベント、多摩信用金庫とは、子どもの教育や老後資金セミナーなど、市内団体と一緒に、ジャンルを超えた連携を進めます。

また、気軽に始められる話題のスポーツを導入します。テニピンやピククルボール、モルックなど、ゆるスポ導入で裾野拡大につなげます。

代表団体は、新型コロナウイルス感染症の流行を境に、協会けんぽ7,000社を対象に、オンライン健康セミナーを続けております。小金井市商工会と連携し、忙しい就業者向けに、日常生活に運動を取り入れてもらいます。

また、魅力的な教室で習慣化を促します。一旦、現在の教室は続けますが、徐々に新しい教室を追加していきます。例えば、子どもには、東京学芸大学と開発した体操教室ミライク、成人には、グーグル本社でも採用されているマインドフルネス、中高年には、東京都健康長寿医療センターと開発したりボーンズなど、ニーズへの対応と楽しさや鮮度を維持します。

2施設合同サークルの活動で、仲間づくりを醸成いたします。マッチングや支援を行い、自立的な利用者の輪を拡大いたします。

続いて、開館時間と料金です。2年目より、1時間の延長を提案いたします。市内の直営施設では、夜間のチェックイン数が月1,400名ほどおり、その需要の高さがうかがえます。都心部で働く方が施設に通える環境を整え、若年層の参加率アップにつなげます。

なお、延長により、年間1万2,000人が増加可能と分析しております。

料金は、利用者の回復がまず最優先でございますが、物価上昇を背景に、改定する自治体が増えており、今後の協議を希望いたします。現在、周辺自治体の利用料と比べても、低い価格設定になっております。料金改定ができれば利用料収入にもつながり、指定管理料軽減にもつ

ながっていきます。

また、公園内にある施設特性を生かし、公園とつながりを持たせます。シャワー利用制度を導入し、公園利用者への認知を広げます。さらに、レンタル制度を設け、公園でも遊べる縄跳びやフリスビーなどを貸し出し、気軽に来館できるよう提案いたします。遊具利用については、公園管理者の東京都公園協会、日比谷アメニスと協議の上、慎重に進めたいと考えております。

続いて、ごみ減量と地球温暖化対策です。小金井市施設ごみゼロ化行動基本計画に基づきます。省資源やグリーン購入、3Rの推進、官民連携、クリーンボランティアなど、利用者を巻き込みながら進めます。また、フードドライブを提案いたします。家庭で余っている食品を、フードバンクを通じ子ども食堂へ提供するなど、市民との協働をさらに推進します。

施設の安全、維持管理です。安全管理で大切なのは、緊急体制の構築、マニュアル策定、そして日々の訓練の徹底です。日頃から万全な準備を行います。2施設とも竣工後30年以上が経過しております。施設特性を把握し、安全・安心、快適を担保し、長寿命化につなげます。日々の小破修繕は維持管理担当者が直接対応し、ウェアラブルデバイスの活用で効率化を図ります。

総合体育館は、大規模改修を予定しております。準備段階から積極的に提案していきたいと思えます。プールは、万全の監視体制に加え、例えば排水溝のボルトの緩みなど、安全管理を徹底します。また、災害時は、プールの水を活用した発電機器などを準備し、事故ゼロと災害時に備えた安全管理を実践します。

地域との連携です。代表団体は、東京学芸大学と連携協定を締結しておりますが、市内で、こどもみらいプロジェクトを推進中です。管理運営をしっかりと行うことが前提となりますが、施設だけにとどまらず、市内をフィールドに活動していきます。例えば、幼稚園での出張水泳、着衣泳、オンライン体操、小学生向けにプロが教える体操教室など、地域を支える活動を展開します。

また、市内の老舗企業のムラコシ精工がハブ役となり、市内業者を優先採用し、地域活性化につなげます。もちろん、市内の福祉施設へも積極的に発注をしたいと思えます。

さて、昨今、公共施設の多機能化への話題が増えました。小金井市は、学童保育施設の整備が喫緊の課題でございます。

代表団体は、御市の子ども家庭部と連携し、4月から東小金井で市内初の民設民営学童保育を開始しました。緑小の児童を中心に、アフタースクールを導入し、待機児童解消と総合体育館の稼働率向上につなげます。

また、小学校を対象に、水泳授業を行う準備があります。既に多くの自治体で実績がありますが、バスの送迎を含めた全校分の見積りを作っております。

続いて、指定管理料と還元についてです。最低賃金の上昇や環境改善へのコストも織り込み、年間指定管理料、平均で■■■■■■■■■■円を提案しておりますが、黒字の場合は50%、御市に還元いたします。利用者は、5年間で10%上がる見立てを既にしてありますが、例えば

利用料、教室事業収入で、その計画の120%の場合、約■■■■■■■■■■円を御市に納付いたします。

また、現在、平日の午前中などは、人員配置を効率化した運営が行われております。私たちも、これを継続することで経費縮減が可能なため、提案いたします。

最後に、私たちは、これらの提案内容を着実に実行し、全ての人がスポーツを通じて活力にあふれ、笑顔でにぎわう交流施設として、未来につないでいきたいと思っております。長年、地域に親しまれてきましたが、その一方で、新たな取組が必要だとも感じております。私たちが次の5年間、新しい風を吹かせ、盛り上げていきます。

御清聴ありがとうございました。

◎委員長 以上でよろしいでしょうか。

◎A事業者 はい。

◎委員長 では、これから質疑を行いたいと思っております。

初めに、私のほうから質問させていただきます。

最初に、応募に当たりまして、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条第2項について、お聞きいたします。

役員の中に、市長、副市長、教育長、市議会議員等またはその配偶者や2親等以内の親族がない旨、このことについては間違いございませんか。

◎A事業者 はい。間違いございません。

◎委員長 それから、もう一つ。重大な事故又は不祥事に関する報告書というものを出示いただいておりますけれども、A事業者に関しましては、特になしということでございますけれども、この点についても間違いございませんでしょうか。

◎A事業者 はい。間違いございません。

◎委員長 ありがとうございました。

それでは、各委員から御質問をお願いいたします。

では、■■■■委員お願いします。

◎委員 それでは最初に、指定管理料について質問させていただきます。

募集に当たって、過去5年間の決算資料を市のほうで配付させていただいておりますが、その資料をお持ちでしょうか。

◎A事業者 はい。

◎委員 その資料と、貴社から提出されました収支報告書を比較して質問させていただきます。

比較するに当たって、市の決算資料は、総合体育館と栗山公園健康運動センターが別々になっ  
ていまして、合算した数字を言わせていただきます。令和元年度191,391千円、令和2  
年242,781千円、令和3年度が222,404千円、令和4年度が230,538千円、令  
和5年度は224,297千円となります。

それと、貴社から出された総括表、指定管理事業収入のところを比較しますと、かなりアッ



プした金額が示されています。大幅にアップすることになった理由について、質問させていただきます。

◎A事業者 大きいところでは、1つはまず人件費と捉えております。年度ごとに御説明いたしましたけれども、東京都の最低時給は、たしか5年前が1,081円、今が1,163円で、かなり上がっているところもありまして、今回、総合体育館・栗山公園健康運動センターも、アルバイトの総労働時間で約[ ]時間程度でございます。それを掛け算して、さらに社会保険料で[ ]%弱ぐらいを加味して計算しますと、大体[ ]円ぐらいにはなるのかと思っております。

それと今回、マシンを全入替えしますと提案指し上げましたが、やはりマシンの入替えが必要だと捉えていまして、マシンの場合、10年経過すると基本的に、部品が製造されないということがあります。もう替えどきだと私たちは捉えておりまして、その購入の簿価で[ ]円ぐらいとなり、それを年数で換算すると、割る5年で、年当たり[ ]円程度かかることとなります。あと、それ以外で、もろもろ備品の購入費というのも加味すると、どうしても積み上げてしまいます。

ただし、今回、収入を10%上げるという絵はもともと描いているのですけれども、利用者を増やしてスポーツ実施率を上げるには、そういった投資というのが必要な局面だと思えました。あらかじめそれを織り込んだ形で、やはりそこは読めない部分もあったので、提案には入れていませんが、還元という形で貢献できればと思っております。

◎委員 今の回答ですと、人件費の関係とマシンの入替え。あと備品の購入ということでしょうか。

◎A事業者 はい。ロッカーの交換などです。

◎委員 人件費のほうも、状況は一応分かるのですけれども、自治体としては、最少の経費で最大の効果を上げなければならないという形で、費用対効果が求められていまして、市民の観点からすると、やはりできるだけ経費を削減という観点から、税金を有効に使うということがありますので、この額につきましては、協議の上、調整可能なものですか。

◎A事業者 調整可能です。プレゼンテーションでも一部申し上げましたが、今回、募集要項に則って、全部積み上げて計算をしているのですけれども、我々のノウハウとして、ここをこうしたら合理的に、もう少し経費を削減できるということは正直、感じているところがあります。その辺りは、指定後に御市と協議させていただいて、ここをこうすればこの金額になりますという協議はできると思っております。

もう一つが、プレゼンテーションでも申し上げた、利用時間の改定であるとか利用料金の改定です。自治体で利用料金の見直しをしているところが増えていきますので、ここ直近でも10自治体ぐらい改定をしています。その結果を見ると、利用者が減っているということはなく、利用者としても、物価が著しく上昇しているという事は理解していますので、受益者負担の観点で、利用者がむしろ増えている自治体が多いもので、我々としては、そういった投資をす

ることによって利用者が増やせるという考えの下に、今回、提案をさせていただくところであります。

協議にも応じさせていただきますし、今後、利用時間のお話も併せてさせていただけると、非常にうれしいと思います。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほかに御質問はいかがでしょうか。

■委員、お願いします。

◎委員 これまでの実績というところをお聞きしたいのですけれども、今回の館長候補の■さんが、立川市のほうで、初年度から次の年にかけて120%、利用者数を増やしましたみたいなことが書いてあったのですけど、現在の推移というのはどのようになっていますか。

◎A事業者 120%にしたのは、立川市ではなく、その前にやっていた、23区内の施設でございます。2年目の3月から新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてきましたので、利用者数は2年目以降は減っています。

◎A事業者 柴崎市民体育館のほうは、最初はほかの館長がいて、初年度が新型コロナウイルス感染症の真ただ中でスタートを切りましたが、■が着任した後は、現在、復活させています。

◎A事業者 年々増えており、今期も、前年比5%増ぐらいで推移しています。

◎委員 新型コロナウイルス感染症の前までには、まだちょっと届かないぐらいの回復ですか。

◎A事業者 新型コロナウイルス感染症以前と比較すると、9割ぐらいです。

◎委員 大体回復しているという感じですね。

◎A事業者 はい。2019年度と比べるとそのようになります。

◎委員 具体的な施策の中で、東京学芸大学とコラボレーションした企画をやっているとおっしゃっていたかと思うのですけど、あれは、立川市かどこかですか。

◎A事業者 小金井市には手前どもの直営の施設がございまして、直営施設でスタートをしています。そこで5年以上前から連携して、先ほどの体操教室と一緒に開発し、あと、先ほどのこどもみらいプロジェクトの推進に当たって、こども未来研究所が東京学芸大学にあって、そこと連携して推進しています。

◎委員 それをそのまま横展開して、実施するというのでしょうか。

◎A事業者 そうです。立川市も直営施設と先ほどの柴崎市民体育館の官民連携施設の両方をやっけていまして、裾野を広げる公共施設と、民間施設は少し物足りなくなった方が教室を受けたいという需要があり、小金井市においても、官民連携施設をうまく機能させてやれるのではないかと思いますので、同じフィールドとして、東京学芸大学とうまく連携して、推進していきたいと思います。

◎委員 分かりました。ありがとうございます。

◎委員長 ほかにいかがですか。■委員、お願いします。

◎委員 今後のところですが、例えばSNSを使ったコンテンツですとか、あるいは、オンラインコンテンツという話がありましたけれども、こういったところは、専任の担当の方がいらっしやって、そこで、SNSを活用されるということですか。

◎A事業者 はい。本社には、配信スタジオを設けておまして、そこから、先ほど動画を御覧いただけたかと思うのですが、あのようなものを制作して発信してございます。

狙いとしては、働いている方は、忙しくて施設に来られないという方が多い中で、御市も第2次小金井市スポーツ推進計画の中で、運動を身近なものに、広義に捉えていくということとを表明されていると思いますので、施設に必ず来なくても、運動に携われるという狙いで、ぜひオンラインコンテンツをやらせていただきたいと思います。

◎委員 それは既に、ある程度ストックがあるコンテンツを、設置に向けて対応していただけるようなイメージですか。

◎A事業者 はい、そのイメージで考えております。

◎委員 ありがとうございます。

◎A事業者 実は、そのオンラインコンテンツにつきましては、協会けんぽに3年ほど前から提供しております。年々、増えてきていますけれども、最近の傾向としては、やはり運動施設に行くように何か誘導できないかというニーズがあり、最後の一回だけインストラクターが外向いて行って、実際に運動としてやれないかという要望もいただきます。そういったところも取り組み始めていますが、動画を配信するのと同時に、動画を見た方が、施設に最終的には集まっていたら、一緒に運動をして、仲間づくりができて、習慣的に施設に通っていただけるような仕組みができないかと考えております。

◎委員 はい。ありがとうございます。

◎委員長 いいですか。

では、私のほうから質問させていただきます。

まず、細かい質問かもしれないのですが、定款をつけていただいております。黒塗りしてあるので、分からなくなっているのですが、最初の定款、代表社のところだと思うのですが、この中で、要するに会社の目的が書いてありますが、指定管理はどれに該当するのかお伺いします。

◎A事業者 指定管理ということでは、あえて定款には載せてはございません。ただし、スポーツ施設の企画や運営ということについては、表現が合っているか分からないのですが、直営施設でやらせていただいたり、場合によっては、民間の施設の受託をさせていただいたり、あとは、こういった指定管理のように公の施設としてやる方法というのがあると思います。そのようなものを総合的に表現しているというところで、あえて公共施設の運営ということは記載がないところです。

◎委員長 要するに、1番のスポーツ施設の企画、経営及びコンサルタントになりますか。

◎A事業者 コンサルタントですね。もともと直営施設の運営をなりわいとしている会社で

ざいますので、基本的にはその範疇に入るところということで御理解いただければと思います。

◎委員長 直営施設については分かるのですが、指定管理の業務を受託して、施設の管理運営をやっていこうというところは、読みづらいと思いました。指定管理でやっていただくのであれば、ストレートに読めるような項目があったほうが、私は良いと思いました。

要するに、この目的から外れるものではないというのは確認できました。

◎A事業者 我々は、上場企業のグループとして、監査法人からいろいろ確認をいただいている中で、問題ないということではあるのですが、貴重な御意見として、会社には、今日お話があったところは報告いたします。

◎委員長 いけないということではなくて、私の意見ですけど、指定管理を積極的にやっておられるのであれば、ストレートに読めるような項目があったほうがいいかなと思いました。

◎A事業者 ありがとうございます。

◎委員長 次に、決算報告書の関係ですが、貸借対照表で、これも代表社の部分だと思うのですが、最後にも、純資産合計額が大きな金額マイナスになっていますが、これの原因と今後解消される方策等について、お伺いしたいと思います。

◎A事業者 承知しました。原因は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きかったということです。新型コロナウイルス感染症の流行が始まった頃に、フィットネスクラブがクラスターの要因になったという、当時の総理大臣のコメントの影響もあって、かなり影響が出たところがあります。

手前ども、ホールディングスグループの中で、法人格として持つてはいるのですが、グループの中の一部署みたいな形で、機能しているところがございます。そういった安定基盤を背景に、コロナ禍でも、施設を閉めている間は、例えば、会員さんに会費をお返ししたり、各社は結構、出向して人件費を減らすという対策を取っていたのですが、私たちは、こういったグループの安定基盤を背景に、そのようなこともやらなかったというところで、ちょっと累計で膨らんでしまったというところがあります。

今は予定どおり、再来年度にこのマイナスは解消されるという予定になっていることと、資金繰りについても、もともとグループファイナンスの手法を採用しておりまして、各事業会社に必要なお金を、ファイナンスがまとめて調達して、我々が余ることもありますし、足りなければそこでやり繰りするところもあり、財務的には御心配いただかなくてもという御理解いただければと思います。

あと御市でも、4月から東小金井で民設民営の学童保育所をスタートしましたがけれども、そのときにも、今より悪い状態でしたけれども、評価いただいて事業化させていただいているということもあるので、お認めをいただいたという自負もございますので、その点、御理解いただきたいと思えます。

◎委員長 分かりました。

あと、従事者の配置一覧のところの清掃業務ですが、栗山公園健康運動センターのほうで1

0人で、総合体育館のほうが8人になっています。施設が大きい総合体育館が8人で、栗山公園健康運動センターが10人ではないと思うのですがいかがでしょうか。

◎A事業者 一応、シフトで当然考えているのですが、その中で、直接人数を把握しているつもりではいます。そうですね、総合体育館のほうが要員としては多いはずですが、申し訳ございません。

◎委員 委員長の今の質問と関連して、職員体制の関係で、今後、A者のほうが指定管理者に指定された場合に、職員を新たに雇用するのかなと思うのですが、その際、市民の方の雇用確保という観点から、市民の方を優先に募集をかけていくなど、そういう考え方はあるのですか。

◎A事業者 はい。市民の方優先でやっていこうということでもあります。基本的に、プレゼンテーションでも申し上げたとおりですけれども、やはり愛着がある方というのは、我々としてもぜひ残っていただきたいと思います。利用者の方ともコミュニケーションを取りやすいということもありますので、そこは丁寧に引継ぎをさせていただいてというような状況です。

新規で採用する方についても、やはり市民の方にこだわることと、あと今回、障がい者、高齢者の方についても、障がい者であれば社会福祉協議会、高齢者であればシルバー人材センターとの交流もありますので、きちんと採用につなげるようにしていきたいと思います。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 今のところで、ほかの指定管理者を含めた各団体、その他の企業と一緒に連携してやっていこうということですけど、これについては、ほかでの実績というのはかなりあるのでしょうか。

◎A事業者 はい。先ほどの立川市の例でいきますと、商工会議所とは実際に協力団体として、定期的に就業者向けの健康セミナーを実施しています。農協とは体育館で朝市みたいなものを実施したり、いろいろ地域の団体とはつながって進めています。

今期から指定管理をしている稲城市では、そこも公園内体育施設で、14施設ほどあるのですが、代表団体としてやらせていただいています。そこでは、プロサッカークラブや体育協会、総合型地域スポーツクラブがあるのですけれども、それらの団体と一緒にやっております、気をつけているところは、今まで体育協会や総合型地域スポーツクラブが実施しているものを変えてしまうとやはり問題になるので、そこは優先的に継続いただいて、余ったところで、我々も新しい教室を入れるなど、そういったところであります。

すぐくま回っていますので、小金井市でもやはり体育協会が中におりますので、そういった方の事業は引き続き継続させていただいてというふうに考えています。

◎A事業者 今、考えておりますのが、職場単位の団体競技というものをぜひやっていきたいと思っております。実は健康経営という概念は、すごく企業に広がりつつあります。スポーツと一緒にやりながら体力を上げたり、交流といいますか、親密度が増して、職場環境がよくなったというようなお声もいただいているので、ぜひ、商工会等を介して、そのような企業さんに、職場の皆さんと一緒にスポーツをしませんかというような前向きなお勧めの仕方といいま

すか、団体登録ができますので、ぜひ体育館で皆さん運動しませんかというような取組を広めていければ、団体登録者数が増えれば、おのずと予算も増えてきて、施設に活気が出るのかと思います。そういったことは、今までなかなか取り組みづらいところではあったのですけれども、御市においては、ぜひ取組を進めていきたいと思っております。

◎委員長 そのほか、御質問はいかがですか。

■委員、お願いいたします。

◎委員 スポーツ施設の管理実績というところで、新型コロナウイルス感染症前からやっているところは少ないのかと思うのですが、やっているところに関しては、利用者数、利用率が上がったというような実績はおありになっているということですか。

◎A事業者 はい。御市の場合は分からないのですが、今まで指定管理と言われると、建物管理から入っているので、遡ることができるのですが、最近は運営がすごく重要視されているというのが、いろいろな自治体と話して、感じているところでございます。

もともと私たちは、自前で建物を建てて、会員を募って事業をやってきたので、ある程度、地域の調査能力と言ったら少しおこがましいですが、利用者を増やすイベントや教室の企画だとか、そういったところは自信がありますので、ほぼほぼ引き継いだところは利用者が増えています。

◎委員 もう一つ、足立区の東綾瀬が令和5年で終わっています。これはどのような理由でしょうか。

◎A事業者 こちらは現在、千住温水プールというところを代わりにやらせていただいているのですけれども、私たちが外れたというよりは、区内のほかの施設を任されたというふうに御理解いただければと思います。

そこは、小学校の中に設置されていまして、それこそ、小学校の水泳授業のお手伝いも実施し、非常に順調に運営できております。

◎委員 では、別に何かトラブルや利用者数が下がったという話ではないということですね。

◎A事業者 はい。区内のスポーツ施設のモニタリング評価が一番高かったです。そこは非常に評価いただいて、ほかをやらせていただいたという経緯でございます。

◎委員 分かりました。ありがとうございます。

◎委員長 それでよろしいですか。

では、私からも一つ、質問というか、お願いですけど、夜間の終了時間を延ばしたいという提案がありました。ただ、施設があるところの周りの環境等がありますので、その辺りは十分配慮の上、もし指定管理者に選定された場合には、やっていただきたいと思っております。

◎A事業者 はい。ぜひやらせていただきたいと思っております。

◎委員長 そのほか、よろしいですか。

では、これをもちまして、A事業者に対する質疑を終了いたします。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。

それでは、A事業者の皆さん、これで御退席いただいて結構でございます。本日はどうもありがとうございました。

◎A事業者 どうもありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

(A事業者退室)

◎富田企画政策課長 それでは、採点のほうをお願いいたします。

◎委員長 それでは、採点をお願いいたします。第1次審査で記入いただいた評点を変更する場合には、赤字で修正をお願いいたします。

なお、評点票は、全て審査が終わってから回収いたします。

次の審査が11時10分からとなりますので、それまでは休憩といたします。

(休憩)

◎委員長 時間になりましたので、再開いたします。

B事業者をお呼びください。

(B事業者入室)

◎委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、会社名を伏せた形での審査になりますので、B事業者という形で呼ばせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

早速ですが、ただいまから、B事業者に対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って、15分で簡潔に説明をお願いいたします。終わる2分前に1回ベルが鳴ります。時間が来ましたらまた鳴りますので、そこで終了となります。時間が来ましたら、途中であっても終了いたしますので、御注意ください。その後、各委員からの質疑応答を30分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者の名前を言っていただいても結構でございますが、会社名が分かるような発言はなさらぬようお願いいたします。

それでは、御説明をお願いいたします。

◎B事業者 本日は、プレゼンテーションのお時間をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席者ですが、代表団体代表取締役の■■■■■です。

◎B事業者 代表団体代表取締役の■■■■■でございます。よろしく申し上げます。

◎B事業者 私は■■■■■です。

構成団体運営担当の■■■■■、■■■■■、維持管理担当の■■■■■、■■■■■でございます。

それでは、着座にて失礼いたします。

まず、本施設の組織体制について御説明させていただきます。

私たちは、3者の共同事業体にて円滑に遂行する業務体制を構築します。代表団体は、日本で初めて会員制総合スポーツクラブを開業した企業であり、全国23自治体、63施設の指定管理施設の管理運営実績を有しています。

また、運営担当は、東京都内全域をホームタウンとするサッカーチームの運営を行っており、代表団体と、他施設においても一緒に、指定管理施設の実績を持っております。

維持管理担当は、総合ファシリティサービス企業であり、首都圏にエネルギーを供給するライフラインを支えるという重要な役割を果たす一翼を担っている企業です。

これら各社の強みを生かして業務を行うほか、小金井市体育協会や黄金井倶楽部など、ほかの地域団体を協力団体として、地域密着型の運営を行います。

私たちは、本施設の設置目的並びに市の施策に基づき、運動・スポーツとともに持続可能な健康なまちを管理運営の基本理念とし、基本方針として、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供、運動・スポーツを通して健康づくりを推進、スポーツを通して地域とともにまちを活性、安心・安全・快適なスポーツ環境の提供の4つを掲げ、本事業計画書にて適正に履行します。

私たちは、次期指定管理期間において、御覧の新たな取組を行い、市の掲げる目標達成に寄与します。

こちらが総合体育館における新たな取組となります。

そして、栗山公園健康運動センターにおける取組がこちらになります。

内容につきましては、各項目において御説明しています。

こちらの平等利用に対する私たちの考えを掲げ、御覧のユニバーサルデザインの7原則を意識した施設運営や環境の整備を進め、一人一人が心から楽しめる施設づくりを実現します。

また、誰もが使える多目的更衣室を新たに設置することで、全ての市民に平等・公平なサービスを提供するとともに、利便性の向上を図ります。

次に、個人情報の保護についてです。御覧の4つの視点に立って、万全な個人情報管理体制を構築します。代表企業は、プライバシーマークが付与されている事業者でもあります。

次に、施設の利用促進についてです。まず、広報計画については、市民のスポーツ・運動への意欲別に対して効果的にアプローチできるように、多種多様な媒体を活用した広報活動により施設の周知を行い、スポーツへの動機づけを図ります。

次に、トレーニングマシンのリニューアルについてです。各施設とも、こちらのマシンを入れ替えます。御覧の台数を確保し、利用者のニーズに応えたりリニューアルを行います。

また、幼児体育室においては、子育て支援策として、新たな幼児用備品を導入し、子ども連れの方が安心して来館できる環境を提供することで、利用促進を図ります。

さらに、施設の有効活用と新たな利用者の創出。さらには、働く世代のスポーツ実施率の向上を目的として、総合体育館の中庭にゴルフブースと弾道測定器NEO-Tを導入します。小金井市では、小金井市ゴルフ協会が積極的にゴルフによる健康増進を推進しているため、連携して事業を進めていきたいと考えております。

さらに、栗山公園健康運動センターで現在、行っている健康プロジェクトを継続して実施します。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業を縮小していましたが、健康増進の拠点施設



として再度、確立していくために、御覧の6つの健康プロジェクトを実施していきます。

次に、自主事業についてです。自主事業教室、スポーツ振興イベント、各種測定会・セミナー事業の3事業を主軸として、市民の生活の中に、運動とスポーツを浸透させてまいります。

具体的な事業として、まず、自主事業教室については、御覧のとおり子どもから高齢者まで世代を問わず、誰でも、いつでも、どこでも、スポーツや運動に親しめる機会を提供します。多種多様な教室事業により、運動・スポーツへ参加する市民を拡大し、スポーツ実施率の向上に寄与します。

私たちは、本施設の現状を鑑みて、子どもが参加しやすく、保護者の方にも安心していただける新たな会員システム、スコラプラスを導入します。御覧のとおり、これまで以上に質の高いサービスを提供することが可能となります。

次に、スポーツ振興イベントについてです。私たちは、市民のスポーツ参加を促し、市内のスポーツ振興に寄与していくため、年間を通じて、御覧のような多様なスポーツ振興イベントを開催します。各施設を最大限に生かしたイベント事業を開催し、スポーツを実施する市民の拡大に寄与します。

私たちの強みは、ネットワークを生かしたトップアスリートイベントの開催です。トップアスリートと交流を交わし、子どもたちに夢や感動を与え、スポーツへの関心を高め、スポーツ未実施者のスポーツ参加意欲の醸成も期待されます。

また、運営担当団体のノウハウを活用したフットサルイベントや、東京ガスクリエイターズによるアメリカンフットボールの体験イベント、トップチームを誘致したイベントについても企画していきます。

さらに、大手メーカー、アシックス協力の下、スポーツイベントを企画します。

また、障がい者スポーツの振興に寄与するため、パラスポーツ、ユニバーサルスポーツイベントを開催します。

運営担当団体では、他施設において、障がいを持つ子と持たない子が一緒にサッカーで交流する、スマイルサッカー教室を実施した実績を有しております。サッカーという種目を通じた交流により、共生社会の実現に寄与しています。

次に、各種測定会・セミナー事業についてです。その一つが、ドクターセルフチェックイベントです。このシステムでは、健康状態と体内年齢を測定し、自身の健康状態を明らかにすることで、運動や生活改善の意識づけを図ります。現状チェックをしっかりと行い、予防医療への第一歩を推進します。

さらに私たちは、御覧の著名人による健康づくりや体力づくりなど、健康や運動に関するセミナーを開催します。様々な観点から事業を実施し、市民の健康増進、健康寿命の延伸に貢献します。

そのほか、独自の自主事業として、御覧のとおり実施します。特にARやVR、オンラインを活用した、体を動かすデジタルアクティビティを提供することで、新たなスポーツプログラ

ムを体感する機会を提供します。

次に、利用者の要望の把握については、利用者評価の評価手法により、御覧のとおり、多角的な評価を行い、意見や要望の把握に努めます。把握した御意見を含む業務全般の改善については、P D C Aサイクルの手法により改善策を検討します。

次に、休館日と開館時間についてです。各施設において、休館日を削減することで、市民の利用機会を確保します。

次に、利用料金についてです。施設の利用料金については現行どおりとします。利用料金の徴収については、新紙幣対応済みのキャッシュレス券売機を新たに導入し、利用者の利便性を向上させます。

次に、ごみ減量に向けた取組についてです。本施設では、小金井市施設ごみゼロ化行動基本計画を十分に理解した取組を実践します。特に、市では3 Rを積極的に実践するとされていますが、当団体としては、5 Rを意識して取り組み、市の目標達成に寄与します。

次に、環境活動については、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画を十分に理解し、効果的、効率的な省エネルギー対策を講じ、S D G sに倣った取組を行います。現在、水銀灯や蛍光灯の生産終了に伴い、施設のL E D化が急務の課題となっています。そこで今回、総合体育館の大体育室へ、L E D照明の導入を提案します。L E D照明の導入により、電気代の削減はもとより、C O<sub>2</sub>排出量が削減され、低炭素社会にも貢献できる事業となります。

次に、安全管理についてです。危機管理基本計画を策定し、確固たる危機管理体制を構築します。有事の際の被害を最小限にするために、災害に対する具体的な事前準備、緊急時対策、事後対策を準備します。また、大規模災害時には、全国よりバックアップ要員を派遣できる体制が確立されています。

次に、維持管理業務について、私たちは、本施設が安全に利用できること、また、本施設が次世代に継承すべき資産であることを十分に理解して、4つの基本方針を掲げ、維持管理担当の総合ファシリティ事業で培った知見と高い技術力で、本施設を支えます。

私たちは、地域とともに成長する施設づくりを一貫して取り組み、施設運営を点とし、地域と線をつなぎ、地域全体が面となることで、市内地域でスポーツが盛んに行われる環境を構築し、地域とともに、スポーツ実施率を向上させていきます。

なお、私たちは、東京学芸大学との連携事業を通じて、市のスポーツ領域を拡大します。御覧の3つのステップを計画し、将来的には、小金井市特有の運動・スポーツ事業や運動・スポーツプログラムの開発を目指していきます。

次に、職員配置計画についてです。御覧のとおり、常に指揮命令系統が確立された体制、また、各所に適正に人員を配置し、今後も安定した事業を行ってまいります。

なお、当団体は障がい者雇用、高齢者雇用を推進しており、本施設においても障がい者1名、高齢者5名の雇用を行っています。

私たちのこれまでの実績に加え、多種多様な新たな事業提案で市民サービスを高めることに

より、令和7年度の利用者数目標を33万5,000人以上、令和11年度では37万人の利用者を目標とします。

次に、指定管理料についてです。私たちは、自主事業により増加した収益の一部をLED照明の導入などへの投資に充て、さらに、残った利益を指定管理業務の管理運営経費に充てることで、指定管理料を縮減いたします。当団体が提示する指定管理料は、5年総額で [REDACTED] 円となります。

最後になりますが、私たちは、これからも未来に向けた持続可能な施設づくりと誰一人取り残さないスポーツ拠点として、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興、心身の健全なる育成と健康の維持増進に寄与するために、本施設をしっかりと管理運営してまいります。

次の5年間も、市と一緒に歩み、運動・スポーツで小金井市を、笑顔あふれる幸福で豊かなまちにしたいという強い熱意と意識を持ち、再度、今回応募いたしました。何とぞ、当団体を御選定いただきますよう申し上げ、御説明を終了させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

◎B事業者 最後に、代表団体代表取締役の私のほうから、一言だけ御挨拶をさせていただきたいと思います。

コロナ禍におきまして、大変苦しい時期に、市役所の皆様方にはしっかりと支えていただきまして、共同体を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

第2分類から第5分類に変わりました。利用者も徐々に増えてまいりました。さらに施設を活性化すべく、特に栗山公園健康運動センターでは、6つの健康プロジェクトを確実に推進して、元気な市民のまちづくりを実現してまいりる所存でございます。何とぞよろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、プレゼンテーションを終了させていただきたいと思います。

◎委員長 説明は以上ということでございます。

早速ですが、これから質疑を行いたいと思います。

初めに、私のほうからの質問でございますが、募集に当たりまして、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条第2項について、お聞きいたします。

役員の中に、市長、副市長、教育長、市議会議員等またはその配偶者や2親等以内の親族がいない旨、このことについては間違いございませんでしょうか。

◎B事業者 はい。間違いございません。

◎委員長 ありがとうございました。

それから、もう一つですが、重大な事故又は不祥事に関する報告書というものを提出していただいていますけれども、これについては、1社だけ書いていただいていますけれども、そのほかの会社については、なしということですが、それはよろしいでしょうか。

◎B事業者 間違いございません。

◎委員長 代表団体については、1項目提出しておりますけれども、再発防止策またはその実施状況というところを書いていただいておりますが、既に実施しているということで理解してよろしいでしょうか。

◎B事業者 もちろんでございます。

◎委員長 これについては、事故とか不祥事があったということ自体は、ある程度やむを得ないところもあるかと思っておりますので、それに対して、しっかりした再発防止策等が取られているということが確認できれば、評価できるということでございますので、特にマイナスにはなりません。

◎B事業者 しっかり再発防止策として実行させていただいておりますので、よろしくお願います。

◎委員長 では、各委員からの質疑に入りたいと思います。

御質問のある方、いかがでしょうか。

■委員、お願いいたします。

◎委員 最初に、管理運営の基本方針の中で、当団体における連携力というのがありますが、その中で、大学との産学連携の事業ということで、ここでは東京学芸大学が明記されています。小金井市には東京農工大学など他の大学もあるということと、高校もいろいろな学校がありまして、それで若い人からも、いろいろな勉強をしていくと新たな発想が生まれて、全然違う感覚のところから、面白い事業が生まれるのではないかと思いました。ここでは、東京学芸大学だけの記載になっているので、他の大学、高校との連携等は考えられているのでしょうか。

◎B事業者 今回の提案書に関しましては、新型コロナウイルス感染症前に、東京学芸大学とは幾つか事業を一緒にやらせていただいたり、イベントのスタッフ業務を依頼したりということで、名前を書かせていただいたのですけれども、もちろん、ほかの大学、高校、専門学校であったり、いろいろな学校関係の施設がありますので、そのようなところとも連携を図りながら、事業を進めていきたいと考えております。

◎B事業者 特に東京学芸大学に特定をしているというわけではございません。

◎委員 ぜひほかの学校とも連携してもらえたら、そのような事業も行っていただきたいなと思っております。

◎B事業者 もちろんでございます。

◎委員 2点目で、職員の従事者の配置一覧というところで、この中には、職種が正規と非常勤と臨時職員と分かれています。臨時職員がどのくらいの期間なのか。できれば市民の方と接するので、最低でも1年雇用という形でなられたほうが、市民サービスの向上につながるのではないかと思います。また、指定管理者に指定された場合に、新たに職員を採用する際には、できるだけ市民の方の雇用の確保という観点から、その辺りはどのようにお考えなのか。

あと、障がい者の関係は、実際に雇用されているという話ですので、よろしいかと思っておりますけれども、その辺りについて、どのようなお考えがあるのかお聞かせください。

◎B事業者 基本的には、私どもの会社は地元雇用を最優先にさせていただいております。したがって、今も市内の方がほとんどだと思います。アルバイトにしても同様です。

アルバイトの雇用期間については、原則1年でございますが、年間雇用契約を交わしておりますので、更新され5年間、場合によっては、更新できれば6年、10年と、長く続けていただくという事は行っております。途中で解雇するようなことは一切ございません。

◎委員 それともう1点、新たな取組のところで、総合体育館の中庭へのゴルフブースの導入ということですが、これは結構人気があるようなので、どのぐらいの数を想定しているのですか。

◎B事業者 実は私ども、ほかの体育施設で、同じようにゴルフレンジを設置させていただいてございまして、おっしゃられますように、大変人気がございました。したがって、今、ある意味ゴルフブームでもありますし、総合体育館にも設置すれば非常に人気が出るのではないかとこのところでは。

総合体育館の中庭が有効活用されていないものですから、この間、私自身が視察に行ったときに、ここにゴルフブースが設置できるという思いが生まれまして、少なくとも3つは設置させていただいて、市民の皆様方に御利用いただける環境を整備していきたいと思っております。

小金井市ゴルフ協会も、積極的に生涯スポーツの一環としてゴルフを推奨しておられるということも聞き及んでおりますので、ぜひとも連携しながら、事業を進めていきたいと思っております。

◎委員 こういうものが新しくできたとなると、非常に人気となり、順番待ちになってしまいそうですね。

◎B事業者 室内ゴルフ練習用にゴルフシミュレーターがございまして、それとほぼ同レベルのものを設置いたしますので、打った球の距離ですとか、どの方向に飛んでいくか、どういう球筋で飛ぶのか、全て画面で見られるようになっております。そのような機械を少なくとも3台設置したいと考えております。

◎委員 わかりました。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、■■■■委員、お願いします。

◎委員 利用料金のところですけれども、現状の体制を維持するというお話しがありました。例えば、人件費や物価高騰についての状況もあります。あと、この中で、一例としてキャッシュレス券売機の導入やLED化ということもございまして、効率化や自助努力によって、現状の利用料金の体制を維持していただくことかどうか教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎B事業者 利用料金に関しましては、現状もそうですけれども、条例に定められた料金をそのまま踏襲しているという形になっております。

自主事業の教室利用に関しては、我々事業者が決定をして、主管課と相談をして、報告をし

で決めているという形になります。自主事業の教室に関しては、今回の提案に関しましては、システム導入等によりサービスアップを伴い、料金改定をさせていただき予定になっております。投資をする分、料金改定をさせていただきという形で、サービスアップを課していると考えております。

それ以外にも、経費削減できるところは削減しつつ、指定管理料をなるべく抑えたいという思いはありましたが、実際には、現在行っているものよりは指定管理料が若干上がってしまうのですけれども、縮減できるところは縮減して、今回の御提案させていただきさせていただきます。

◎B事業者 新型コロナウイルス感染症がある程度収束してまいりまして、利用者数も着実に増えてきておりますので、その利用者増も含めて、収入が増えていくだろうということで説明させていただきます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 直近の自主事業の料金改定というのは、いつなされたのですか。

◎B事業者 自主事業のほうに関しては、令和6年度に改定をしております。

◎委員長 また引き上げということでしょうか。

◎B事業者 そうです。

◎B事業者 それは、今お話ししましたように、予約システムの導入ですとか、サービスアップを条件として、若干の値上げをさせていただいております。

◎委員長 わかりました。

■委員、お願いいたします。

◎委員 指定管理を行われているということですが、いつから行われているのですか。

◎B事業者 15年前、今期が3期目、厳密に言うと4期目ですけど、一回、3期目のときに、1年間の指定で、指定管理期間を延長したというか、指定期間を設けたときがあって、現指定管理が、4期目になります。

◎委員 現在は4期目ということですね。

◎B事業者 はい。

◎委員 どこから引き継いだということになるのですか。それとも、当初から指定管理をされていたのか。

◎B事業者 初めて指定管理者制度を導入されたときに、手を挙げさせていただきまして、第1回目のときに選定をいただいたという記憶がございます。

◎委員 その前は市で運営していたところからB者に引き継がれて、それで利用率が上がったとか、その辺りの数字というのは把握されていますか。

◎B事業者 今手元にはございませんが、利用者数はかなり増えたというのを記憶しています。それは間違いございません。

◎委員 承知いたしました。

幾つかイベントを開催するような話があったと思うのですが、トップアスリートイベント

などその辺りのイベントは、現在も行っているのでしょうか。

◎B事業者 現在もやっているものもありますが、そこをさらに拡充するという形で御提案させていただきます。

◎委員 それは、以前から実施したほうが良いと思っていただけ、今のタイミングで増やそうかと思っているということですか。

◎B事業者 以前からというところもありますし、いろいろと時代の変化であったり、ニーズの変化であったり、あとは少子高齢化という部分もありまして、今の時代に合ったイベントをなるべく開催したほうがということで、提案をさせていただきました。

◎委員 今やっているイベントとしては、東京学芸大学との連携したものということなのか。

◎B事業者 東京学芸大学とのイベントというのは、今期はやっていません。コロナ禍になって、少し間が空いてしまっているんで、それを再開したいという意味でもあります。

◎委員 以前やっていたということですか。

◎B事業者 そうですね。東京学芸大学との連携事業に関しては、以前行っていたということです。

トップアスリートイベントに関しては、種目はその年によって変わったりするのですが、運営団体の協力も得て、やらせてもらったり、それ以外にも、いろいろな種目のトップアスリートを呼んで、イベントを開催したり、あるいは、そういったトップアスリートだけではなく、いわゆるお祭りという形で、運動やスポーツというよりも、体を動かして楽しめるようなイベントを開催して、総合体育館や栗山公園健康運動センターにまず足を運んでもらえるようなイベントを開催しています。

◎委員 既にしているということでしょうか。

◎B事業者 やらせていただいています。例えば、オリンピックに参加されたメダリストの方に来ていただいて、お子様たちにスポーツのすばらしさをお教えするようなイベントを積極的にやらせていただいています。

あとは、こちらにもございますように、プロサッカーチームの選手にも来ていただいて、子どもたちにサッカーのすばらしさを伝えていく様々なイベントをこの時代のニーズに合わせて、いろいろ選手のネットワークがあるものですから、イベントをさせていただいているということです。

◎委員 どれくらいの頻度で実施しているのですか。

◎B事業者 現在、行っているのは、総合体育館になるのですが、この4つのイベントを大きくやっております。煩惱スイムに関しては、プールを使ったイベントになりますけれども、それ以外のスポーツ祭り、サマーフェスティバル、健康フェスタに関しては、大規模に総合体育館を貸し切って行うイベントになっています。このイベントにトップアスリートの方を招聘してやる時もありますし、トップアスリートと呼ばなくても、こちらの写真にもある

ように、ストラックアウトや、風船バレーという風船で簡易的にやるようなバレーなど、競技としてではなく、皆さんが来て体を動かして楽しめるような催しを、いろいろと工夫しながら開催しています。

◎委員 年に4回ぐらいと考えていいですか。

◎B事業者 そうですね、はい。

◎委員 どれくらい、人が集まるものですか。

◎B事業者 自由参加なので、正確には測れていないのですがけれども、大体600人から800人ぐらいでございます。

◎委員 その前後で、利用者数が増えたりしますか。周知のためにやっているという面もあるので、当然、来させることが目的というのも一つあると思うので、イベントをきっかけに利用者が増えたみたいな事象はあるのですか。

◎B事業者 具体的に人数が増えたというよりは、アンケートも同時に実施をさせていただいていることもありますので、そういったところで、初めて総合体育館を使ったとか栗山公園健康運動センターを使った、この体育館だけではなく、トレーニングルーム、プール、ほかの施設があることを初めて知ったという方もいらっしゃるので、それがふだんの一般利用につながっていると考えております。

◎委員 数字としては、そんなに把握はしていないけどということですね。

◎B事業者 はい。

◎委員 分かりました。

◎B事業者 しかしながら、先ほどグラフでお見せしましたように、利用者数は着実に増えてきておりますので、こういったイベント事を定期的にすることの重要性というのは私ども認識しております。今後も引き続き、イベントについてはしっかりと市民の皆様に告知をし、来ていただけるように努力してまいりたいと思います。

◎委員 頻度としては年に4回ぐらいですか。

◎B事業者 小さなイベントとかを含めると、もう少し多くなると思うのですが、大きなイベントとしては、総合体育館で4回を予定しています。

◎委員 小さなイベントというのは、どのようなものですか。

◎B事業者 いわゆる体験教室のような、教室体験だけを開催したりということは、年間を通じて何度かやっていますので。

◎委員 どのような体験教室を開催されていますか。

◎B事業者 例えばフットサルの体験教室であったり、フラッグフットボールといって、アメリカンフットボールのタグラグビー版というのでしょうか、そういった形で、子どもでも安全にできるような形で、ちょっとルールを変えて開催したり、なかなかそういう、新しいスポーツに接する機会になったり、あとは、いわゆる障がい者スポーツ、ボッチャを体験してもらったり、ゴルフを体験してもらったりという形で、いろいろなニュースポーツであったり、障が



い者スポーツ、そういったものを体験的に参加していただけるイベントを、小まめに開催させていただいていますので、そういったものを含めると、回数は4回だけではなく、年間にするともう少し多く、10回程度は年間を通じてやっているかと思います。

◎委員 小さいイベントだけで、月1回ぐらい。

◎B事業者 そうですね、それぐらいは開催しています。

◎委員 分かりました。あともう一つ、意見収集をしますみたいなところがあったと思うのですが、これは、意見を収集して、もちろん内部でよくしていくということだと思いますが、収集した意見を公表したりとか、あと、市役所に伝えたりとか、そういうことというのはされているのですか。

◎B事業者 現状としては、市民の方に公表するという事はしていないので、それは今後の検討課題かと思っております。こういう意見で、こういう形で改善しました、こういうふうに変えていきましたというところは、市民の皆さんも知りたい情報だと思うので、そこは積極的に公開していければと思います。

◎委員 これはどれぐらいの頻度で行う予定でしょうか。

◎B事業者 利用者アンケートに関しては、現在、年に1回。あとは、先ほど申し上げたイベントを開催するときには、イベントごとに回収しています。あとは、御意見箱を館内に設置しておりますので、そういったところには、日々の要望であったり御意見であったりというものは重視しております。

◎委員 分かりました。ありがとうございます。

◎委員長 では、          委員お願いいたします。

◎委員 管理運営についてですけど、組織体制の中で、共同事業体の関係と、あと協力団体が表になっておりますが、共同事業体とは、綿密に連携して運営していくために、調整をすると思うのですが、協力団体との会議や調整というのは、年に何回ぐらいを考えられているのかについてお伺いしたいと思います。

◎B事業者 協力団体との連携に関しては、基本的には個別の対応になりますので、全ての協力団体が集まって会議を開催するという事は想定しておりません。

個別に協力団体、例えば小金井市体育協会であったり、黄金井倶楽部だったり、それぞれの担当者と話をしながら、イベント協力であったり、逆に、教室の開催の相談であったり、そういったことを取り組むという形です。

◎委員 事業が始まる最初ぐらいは、一応、協力団体が、こういう団体と協力してやっているのかみたいな、顔見せみたいなことも、どこの団体と協力しているかというのを、そういう団体を集めて情報共有をしたほうが、管理運営も円滑にできるのではないかというので、そういうものもできましたらと思います。

◎B事業者 はい。参考にさせていただきます。

◎委員長 では、私のほうから、幾つか質問させていただきます。

まず、B事業者については、3者によって構成されていますけど、業務の分担というのはどうなっていますか。

◎B事業者 業務分担に関しましては、施設の管理運営の中心の部分弊社、代表団体が行っておりまして、受付業務を中心とした管理運営業務、あと、教室の開催、あとは貸出し業務等といったことのほとんどを代表団体が行っています。

運営団体に関しては、教室事業の一部を担当していただくのと、あとは、地域との連携といったところに関しては、運営団体のほうにお任せをしています。

維持管理に関しては、維持管理担当の団体にお任せしていますので、日々の機械関係のメンテナンスであったりとか調整といったことは、維持管理担当の団体にお任せをしています。

◎委員長 代表団体についてお伺いしたいのですが、代表団体の定款についてです。定款をつけていただいていますけど、定款の目的ですけれども、たくさん上げておられますけれども、指定管理業務についてはどれに該当するのでしょうか。

◎B事業者 スポーツ施設の管理運営業務などになるのかなと思いますが、スポーツ施設の運営業務というのがございませんでしょうか。

◎委員長 スポーツセンターの営業というのがあるのですが、これはストレートに読むと直営施設だろうと思うのですよね。広がりがあるのですという解釈が取られるのであれば、それでも結構ですけど、まず一つは、指定管理業務を請けることについては、目的の範囲内であるということを確認させていただきたいのと、もう一つ、これだけたくさん書いてあるのなら、施設等の運営管理を実施するという項目があってもいいように思いました。

◎B事業者 分かりました。

◎委員長 たくさんある中で、これだというものが見当たらなかったもので、私の意見ですけれども。

◎B事業者 分かりました。付け加えることはすぐにできますので、御要望がございましたら、すぐに付け加えさせていただきたいと思います。

◎委員長 せっかく力を入れておられるのに、法人の目的の中に入っていないというのは、寂しいなと思いましたので、指摘させていただきました。

◎B事業者 了解いたしました。

◎委員長 それと、もう一つですが、マシンを入れ替えるということですが、小金井市の施設のマシンを、これは所有しているのですか、それともリースしているのですか。

◎B事業者 マシンの入替えに関しては、リースで入替えを予定しております。現状も、リースで全てのマシンを導入しておりますので、ちょうどこの5年間でリースアップする部分になりますので、ここで古いマシンを見極めて、このタイミングで入替えを実施するというところでございます。

◎委員長 大体何年ぐらい使って、入れ替えるのでしょうか。

◎B事業者 基本的には、5年を一つの目安にしているのですけれども、マシンによって使用

頻度が変わってきますので、そこは見極めながら、使えるものは使いつつ、再リースしながらという形で、この提案をさせていただきました。

◎B事業者 ウェイトマシンといたしまして重りのついた、筋力トレーニングするマシンは、比較的長もちするのですが、有酸素系のトレッドミルといたしまして、ランニングマシンですとかエアロバイクのような自転車系は、利用頻度が非常に高いものですから、大体5年で入れ替えるケースが多くなっています。今回もそういう計画で検討しております。

◎委員長 大体、今あるマシンは、故障なく使用できるのでしょうか。

◎B事業者 中には故障しているものもあるのですがけれども、早めに修理業者に連絡をして、メンテナンスをしながら使用しているという形です。

◎委員長 マシン関係では、新たに入れるマシンというのは特にないということでしょうか。

◎B事業者 いえ、あります。

◎B事業者 総合体育館につきましては、ここに記載しておりますマシンを全部入れ替える予定でございます。まだ使えるものも中にはございますので、一部、栗山公園健康運動センターのところに移設をさせていただくということも検討させていただいています。

◎委員長 総合体育館のほうを入れ替えて、一部、栗山公園健康運動センターのほうに持っていくということですか。

◎B事業者 まだ使えるものに関してはですね。逆に、栗山公園健康運動センターのほうで、老朽化したものもございますので、これについては廃棄処分とさせていただきたいということでございます。

◎委員長 それと、こういう施設もそうですけれども、利用者からの要望というのは、どういう形で今まで受けておられましたか。また今後、どういう形で受けようと思っておられますか。

◎B事業者 先ほども少し申し上げておりました、御意見箱を常時設置しておりますので、そちらに投書が入る場合もありますし、直接、御意見を受付でいただくこともございます。

あとは、先ほど申し上げた、年に1回、利用者アンケートを取っておりますので、そういった形で利用者の声を吸い上げて、施設の運営に反映させております。

◎委員長 ありがとうございます。

決算書をつけていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の時期は厳しかったかと思うのですが、順調に回復しておられるという理解でよろしいでしょうか。

◎B事業者 はい。おかげさまで、新型コロナウイルス感染症前の水準以上に売上げも回復してきておまして、今期は新型コロナウイルス感染症前以上の水準になります。

◎委員長 分かりました。

そのほか、いかがでございますか。

ちょうど時間ということでございますので、これをもちまして、B事業者に対する質疑を終了とさせていただきます。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。

それでは、B事業者の方、ここで御退席いただいて結構でございます。本日はどうもありがとうございました。

◎B事業者 どうもありがとうございました。

(B事業者退室)

◎委員長 では、採点をお願いいたします。第1次審査で記入いただいた評点を変更する場合には、赤字で修正をお願いいたします。

なお、これで2者全ての採点を終了することとなりますので、採点の見直しを含めてお願いいたします。採点が終わった方は、挙手をお願いいたします。

事務局が集計するまで、これより休憩といたします。

( 休 憩 )

◎委員長 再開いたします。

集計結果については、事務局の報告をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者候補者選定の第2次審査評点票の4人の委員の合計点につきまして、御報告させていただきます。

A事業者について、合計294点となりました。

区分ごとの合計点を報告いたしますと、区分1「適正な管理運営の確保」については、合計45点、区分2「事業者の現状と実績」については、合計64点、区分3「サービスの向上」については、合計87点、区分4「効率的な運営」については、合計42点、区分5「安全で安定的な施設運営の継続的提供」については、56点となりました。

続きまして、B事業者につきましては、合計282点となりました。

区分1については、合計47点、区分2については、合計56点、区分3については、合計85点、区分4については、合計40点、区分5については、合計54点となりました。

第2次通過基準は、2つございました。1つ目は、総得点が6割以上、つまり、240点以上であるということになります。2つ目、各区分が4割以上、つまり、区分1が24点以上、区分2が32点以上、区分3が48点以上、区分4が24点以上、区分5が32点以上であることでございます。2者ともこれらの基準を上回りましたことを報告いたします。

以上の結果、合計点数の高い順は、事業者A、事業者Bの順となりました。

報告は以上です。

◎委員長 事務局から報告いただきましたとおり、2者とも通過基準を上回り、合計点数の高い順は、事業者A、事業者Bとなりました。

合計点数の高い事業者Aを、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者として選定することについて、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

本件につきましては、ただいまのとおり決定いたします。

◎富田企画政策課長 ただいま選定されました事業者Aの事業者名は、「みんなでつなごう小金井のまち共同事業体」です。

◎委員長 それでは、みんなでつなごう小金井のまち共同事業体を選定するに当たり、選定理由として評価できる点を二、三点、もし他に意見があれば、要望事項としてそれぞれ教育委員会へ報告することとしますので、御協議をお願いいたします。

それでは、ここで休憩といたします。

( 休 憩 )

◎委員長 再開いたします。

指定管理者の候補者として選定いたしました、みんなでつなごう小金井のまち共同事業体について、評価できる点及び要望事項について、事務局で文案をまとめてくださいましたので、御説明をお願いいたします。

◎富田企画政策課長 御協議いただきました結果につきまして、文案を報告させていただきます。

まず、評価できる点につきましては、1点ございます。類似施設の運営経験が豊富であり、安定した運営が期待できる。

続きまして、要望事項につきましては、2点でございます。引継ぎを綿密にお願いしたい。2点目が、関係団体や学校等とも連携し、サービス向上による一層の利用促進に努められたい。あわせて、利用者増加による収支の改善に向けた計画の遂行にも期待したいでございます。

◎委員長 ただいま事務局から説明していただいた文案について、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 御異議なしと認めます。

したがって、事務局が申し上げましたとおり決定いたします。

以上をもちまして、令和6年度諮問第3号、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者の候補者の選定については、指定管理者候補者を、みんなでつなごう小金井のまち共同事業体を選定し、評価できる点を、先ほどまとめた1点、それから、要望事項として、先ほどまとめた2点を付記して、答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、ただいま申し上げましたとおり決定し、答申いたします。

次に、次第3「その他」についてですが、事務局から何かございませうか。

◎富田企画政策課長 次回の委員会の開催日程についてでございます。

10月17日、木曜日、午前10時から、小金井市民交流センターの第1次審査となりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員長 ほかによろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は全て終了でございます。これをもって閉会といたします。

皆様お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

(午後0時39分閉会)